

2025年6月29日
人文地理学会企画委員会 作成

人文地理学会 学会賞発表ペーパー部門 応募・選考要領

1. 応募

応募者（学生会費を納める者）は大会の一般研究発表（公募セッションを含む口頭発表かポスター発表）に申し込まなければならない。それに加えて、当部門応募用の発表ペーパー（大会発表要旨のテンプレートと登録内容に忠実に即した論稿でA4判4頁）を、発表申し込み締切日までに企画委員会の指定アカウントに電子媒体で提出する。発表ペーパーは締切日の1か月後まで1回に限り修正（差し替え）できる。その際、修正箇所を明記しなければならない。

2. 選考委員会の選任

企画委員会は、募集開始前に選考委員4名を選任し、発表申し込み締切日の後、利益相反の有無を確認して、できるだけ速やかに会長が任命する。選考委員の任期は原則として学会年度2年間とする（毎年半数ずつ改選する）。応募者との間で利益相反が生じた場合は、当該委員が一時離任するか交代する。なお、委員の選任方法は本部門の規程と他の学会賞部門に準ずる。

3. 選考の観点

選考委員会は提出された発表ペーパーの内容を精査し、学会誌（特に『人文地理』）での掲載に足る体系性、論理性、独創性、発展性などを備えると考えられるものを、最大3件（原則として最優秀賞1件、優秀賞2件）選定する。最優秀賞が2件あるいは皆無であっても構わないが、賞金予算の範囲内で可能な限り受賞者を選定する。なお、応募者の氏名や発表ペーパーは外部に公開しない。

4. 受賞者の決定と答申

選考委員会は提出された発表ペーパーを審査し、受賞者を選び、その結果を10月末日までに企画委員会（担当理事）に答申する。答申書は全体でA4判2頁以内とし、各賞の受賞者名、受賞ペーパー（研究発表）題目、受賞理由（数行）を記す。

5. 受賞者の開示と表彰

当該年度の人文地理学会定時社員総会にて答申書を開示し、総会の承認を得た上で、総会後に表彰式を行う。応募者は必ず出席し、表彰式に臨まなければならない。応募者が出席できない場合は代理者が出席しなければならない。また、受賞者は必ず大会において一般研究発表を行わなければならない。受賞者が理由なくこれらに出席・発表しない場合、受賞は取り消されることがある。

6. 答申書の公開

当該年度の人文地理学会大会後、速やかに『人文地理』の彙報欄において答申書を公開する。